



長第533号
令和3年8月17日

各介護保険施設管理者
各地域密着型サービス事業者
殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長
(公 印 省 略)

令和3年度徳島県認知症介護基礎研修（eラーニング）の
実施について（通知）

日頃は、本県の高齢者保健福祉行政の円滑な推進について、格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

認知症介護基礎研修については、今後も認知症の人の増加が見込まれることから、介護保険施設・事業所の初任者や無資格の職員等が、認知症介護の基礎的な知識や技術、考え方等を修得することを目的に実施しております。

この度、当研修について、eラーニングにより、別紙実施要領のとおり実施します。

実施要領等を確認のうえ、受講希望者がいる場合は、実施要領「6 受講の流れ」により、受講手続を行ってください。

(URL) 認知症介護基礎研修eラーニングシステム トップページ
<https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>

【担当】

徳島県保健福祉部長寿いきがい課
生涯健康担当 原田
電 話 088-621-2305
メール choujuikigaika@pref.tokushima.jp